

標準仕様の指定都市における課題 の検討体制・手順（案）について

2022年11月8日

デジタル庁

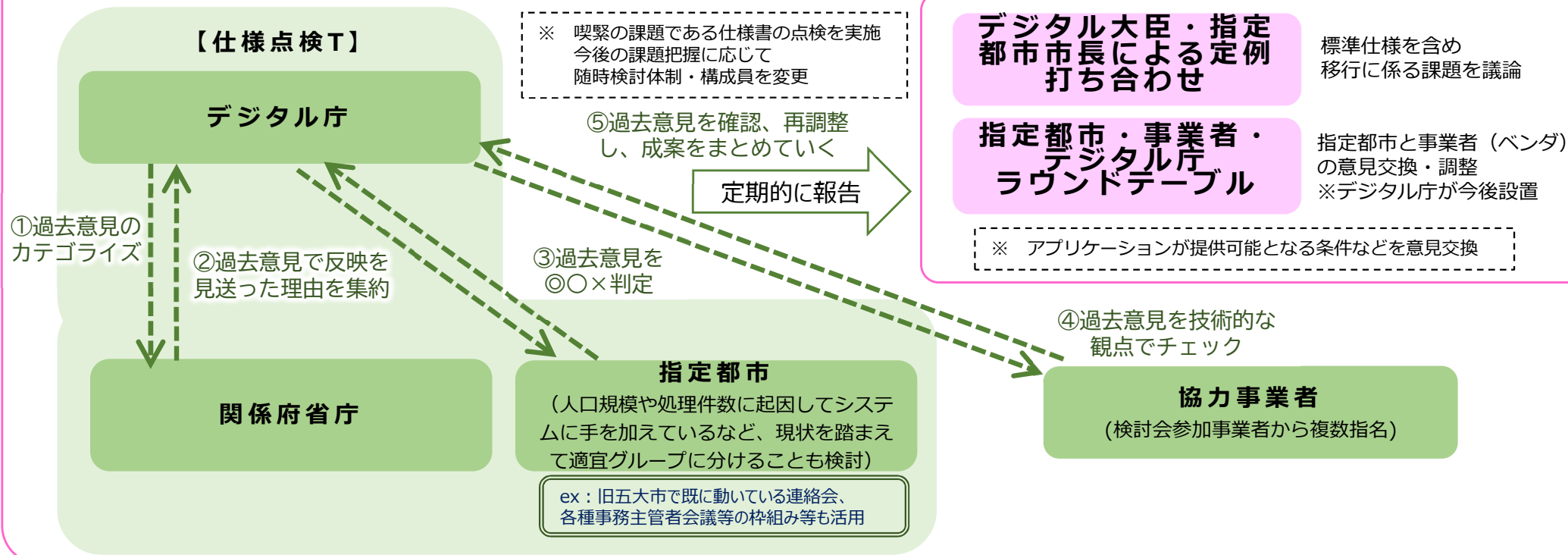
デジタル社会共通機能グループ

地方業務システム基盤チーム

標準仕様の指定都市における課題の検討体制・手順（案）

標準仕様の指定都市における課題等を2022年度内を目途に点検するため、関係者の参画のもと「（仮称）標準仕様の指定都市における課題等検討会」を開催。実務者レベルの点検を集中的に進めるとともに、デジタル庁・関係府省庁・指定都市・事業者におけるハイレベルな調整を行い、指定都市が利用可能な標準準拠システムの導入を目指す。

（仮称）標準仕様の指定都市における課題等検討会（標準化指定都市課題対応プロジェクト）



検討の手順

- ①【デジタル庁】過去の意見照会のカテゴリライズ（制度的・組織的な必須記載内容の不足の点検など）【作業着手済・11月下旬まで】
 - ②【デジタル庁】①の際に、過去の意見照会で反映を見送った理由を関係府省庁から集約【作業着手済・11月下旬まで】
 - ③【指定都市】②をもとに、他指定都市の意見照会回答も含め◎○×で判定し、全指定都市及び関係府省庁と共有【1年半ばまで】
 - ④【協力事業者】③について、技術的な観点でパッケージに取り込めるか確認【2年半ばまで】
 - ⑤【デジタル庁、関係府省庁、指定都市】②③④を確認し、異論があるものについて再調整し、成案をまとめていく【2022年度内目標】
- ※成案決定後速やかに仕様に反映を行うが、原則として成案を採用することを関係者間で合意し、開発に支障が生じないようにする。

具体的な検討方法

- これまで各業務システムにおいて検討会で検討されてきた議論を活かすためにも、各仕様書に指定都市が意見した内容をもとに議論を進めるのが適当であり、以下のとおり進めてはどうか。

検討の手順

- ①【デジタル庁】過去の意見照会のカテゴライズ（制度的・組織的な必須記載内容の不足の点検など）【作業着手済・11月下旬まで】
 - ②【デジタル庁】①の際に、過去の意見照会で反映を見送った理由を関係府省庁から集約【作業着手済・11月下旬まで】
 - ③【指定都市】②をもとに、他指定都市の意見照会回答も含め◎○×で判定し、全指定都市及び関係府省庁と共有【1月半ばまで】
 - ④【協力事業者】③について、技術的な観点でパッケージに取り込めるか確認【2月半ばまで】
 - ⑤【デジタル庁、関係府省庁、指定都市】②③④を確認し、異論があるものについて再調整し、成案をまとめていく【2022年度内目標】
- ※成案決定後速やかに仕様に反映を行うが、原則として成案を採用することを関係者間で合意し、開発に支障が生じないようにする。

- 成案策定に向けて、仕様書を策定する立場である国が役割を果たしつつも、BPR等も含めた指定都市内での意見集約の役割が非常に重要。

具体的には、③の判定に当たり、以下を決定方法のベースラインとし、適宜協議していく形としてはどうか。

決定方法のベースライン（原則）

- ・過半数以上の採用意見があるものを優先的に採用する。
- ・実装しないと多大な業務影響を生じるものがある場合を考慮し、少数意見であっても、採用すべきかどうかについて適宜、指定都市内での議論・調整を行う。
- ・人口規模や処理件数などを踏まえて複数案（最大でも2【P】）とすることは可とする。